

43 『医心方』と病草紙

杉立義一

『医心方』は撰述されたのち、どのようにしてわが国の医療に定着していったか。それを知る最も端的な資料として、平安末期、鎌倉期の日記、物語、絵巻物の類がある。その意味において、後白河院政期（一一五八～一一九二）に、院の周辺で製作されて、庶民の間に喧伝されていた奇病を集めて、軽妙な画風で画かれ、かつ簡単ではあるが詞書を付いている病草紙は最高の資料である。

関戸家に最後まで伝来した九段（3、4、6、7、8、9、10、11、13）の病草紙は、近年文化庁に買上げられて国立京都博物館に移管された。この機会に『医心方』との関連を調べてみた。

病草紙とよばれる作品群について、佐野みどりは大別し

て次の五群に別けている。

a、関戸家本（十五段）

b、断簡（白子・侏儒・背骨の曲った男・肥満の女・鶏に目を
つつかせる女・小法師の幻覚を生ずる男）

c、断簡（鍼治療）

d、異本病草紙（模本）

e、新撰紙草紙（十六段）

これらのうち資料としてaを用いた。その各段の症例が『医心方』の何巻何項に相当するかをみた。

1、鼻黒の一家 巻四、治黒子方第一

2、不眠症の女 巻十三、治虚勞不得眠方第七

3、風病の男 巻三、風病証候第一

4、小舌 巻五、治重舌方第五十五

5、尿を吐く男 『医心方』にない

6、二形 『医心方』にない

7、眼病の治療 巻五、治目清盲方第十四

8、歯のゆらぐ男 巻五、治風齒痛方第五十七

9、痔瘻の男 巻七、治諸痔方第十五

10、陰虱 『医心方』にない

11、霍乱 卷十一、治霍乱方

12、首の骨の固まった男 卷六、治骨病方第二十四

13、口臭の女 卷五、治口臭方第五十二

14、嗜眠癖の男 卷十三、治昏塞喜眠方第八

15、あざのある女 卷四、治赤疵方第二十

以上 a 群十五段のうち、『医心方』に適合する症例の記載のないのは、5、6、10の三段のみであり、残り十二段のうち詞書の不適當なもの、或は詞書と『医心方』症例のやや不一致のものも若干はあるが、概ね『医心方』引用症例と病草紙の画面と詞書が一致することは重要である。

次に b 群六段の症例は『医心方』には全く見ない。これはどのように考えるべきか。

病草紙が作られた後白河上皇院政期は、古代から中世への過渡期であり、摂関政治から武家政治へと移る政治的激動期であった。しかし上皇は「治天の君」として専政的な指導力をもって三十四年間、院政を行った。この間上皇自身強い崇仏心と旺盛な世俗的興味により、文化面にも強い影響を与えた。多くの絵巻物が作られたし、『医心方』

の筆写も院政期に多く行われた。

病草紙をみると、病氣特に奇病の名寄せと説話的意図が明かにみられる。この草紙を作ったのは誰か。絵は常盤光長、詞書は寂蓮法師によったともいわれるが、その当否はここでは触れない。まずプロデューサーの人物があったと考える。この人物は後白河上皇の周辺にいた相当の地位の文人貴族であったと私は考える。この人が庶民の間で奇病と喧伝されている疾病を撰んで絵巻物を作ることを企画した。当然まず医師の意見を尋ね、詞書を作り画家に描かせたが、画家が実視したとは限らない。その図の画法に他の絵巻物と類似点があることは既に多く指摘されている。

詞書をみるに、病状の説明は具体的であり、予後的記述もあるが、『医心方』に記してある陰陽五行説による病因的な説明は全くみられないで、むしろ諧謔の中に、説話的な要素をふくんでいる。

「眼病の治療」にみるように、清盲の治療にメスまたは針を用いて処置することは、『医心方』の記述が既に庶民の実地医療の中で行われていたことを示している。これらよりみると、『医心方』撰進後二百年を経た後白河上皇院

政期には、当然のことながら『医心方』はわが国医療に根付いていたことがわかる。

(京都医学史研究所)

44 『口齒類要』質疑

杉本茂春

一

一九九一年、日本医史学会関西支部学会、内藤記念くすり博物館で、青木允夫前館長から、写本『口齒類要』のコピーを贈られた。

勉学の跡の著しい写本について先人の辛苦を思いつつ、再三精読。口科・齒科学とは何かを問い直すこととなった。

二

『口齒類要』

古呉 薛巳 著

後学 宋璞 校

三

古呉は、後漢(二五―三〇)滅亡後、三国時代(三三〇